

「守りたい 未来があるから 火の用心」

～ 令和6年度 全国統一防火標語 ～

≫火災予防運動の実施について

この運動は、毎年、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、西はりま消防組合管内の住民のみなさまへ火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施しているものです。

≪期 間≫

- ・ 秋季火災予防運動：11月9日～11月15日
- ・ 春季火災予防運動：3月1日～3月7日



≪春季火災予防運動 推進項目≫

1. 住宅防火対策の推進
2. 地震火災対策の推進
3. 林野火災予防対策の推進
4. 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
5. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
6. 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
7. 放火火災防止対策の推進

火災はちょっとした不注意や不始末から発生します。

火の取り扱いには十分ご注意ください。

↓↓↓参考資料は下記をご覧ください↓↓↓





いのちを守る10のポイント

4つの習慣



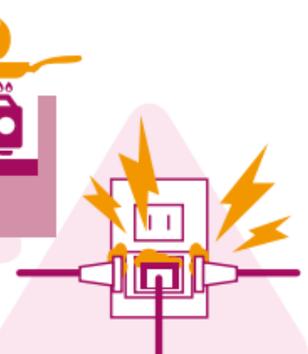
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは火のそばを離れない

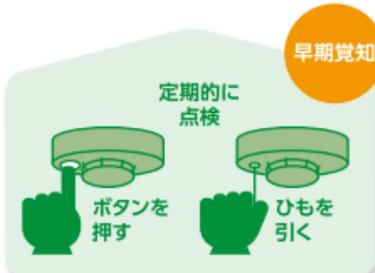


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



消防庁

Fire and Disaster Management Agency

<https://www.fdma.go.jp/>

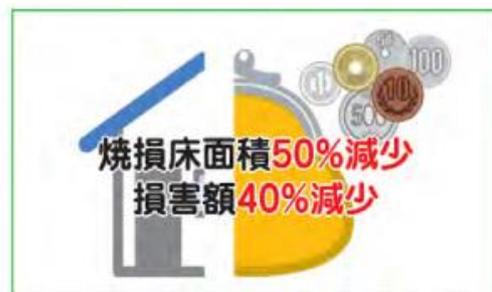
お問合せ先

忘れていませんか？

住宅用火災警報器の 点検・交換！

- **点検** は定期的（少なくとも年2回）に実施しましょう。
- 設置から10年以上経過した場合は **交換** しましょう。

●住宅用火災警報器の効果



※平成29年から令和元年の火災報告から集計

- 住宅用火災警報器を設置している場合、死者数は半減
- 焼損床面積 と 損害額 も大幅に減少

住宅用火災警報器を設置すると、火災の被害を少なくできます！

●いざという時に頼れる住宅用火災警報器

- てんぶらを揚げるのに、火を消さずその場を離れてしまった・・・
- たばこの火が座布団に落ちたのに、気がつかなかった・・・
- 家族全員が寝ている夜中、放火された・・・

こんなとき、住宅用火災警報器がすぐに火災を警報でお知らせ！
初期消火や、素早い避難をすることができます。



もしもの時に
住宅用火災警報器が作動
しなかったら・・・

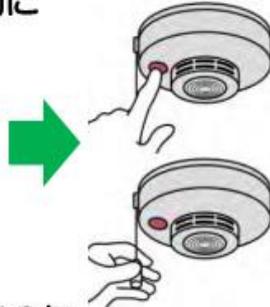


そこで大切なのが、
点検 と **交換** です！

●誰でも簡単！住宅用火災警報器の点検・交換

●点検 は定期的に

点検ボタンを押す
又は
点検ひもを引っ張る



作動確認をしても警報器に反応がない場合や、火災警報以外の警報が鳴った場合は本体の故障か電池切れです。警報器の本体を交換しましょう。

●交換 の目安は10年

設置してから10年を
経過した場合



警報器本体を交換しましょう。
※設置年数は、設置時に記入した設置年月や、
交換期限で確認できます。



※高所での点検作業となりますので、転落や落下の危険があります。
安定した足場を確保して、安全に作業してください。
※正常な場合：「ピーピー」、「ピーピー火事です」、「正常です」などの警報音が鳴動します。
※電池切れの場合：「ピッ…ピッ…ピッ…」と短い警報音が繰り返し鳴動します。
「電池切れです」等の音声の場合もあります。
※故障の場合：「ピッピッピッ…ピッピッピッ」と短い警報音が繰り返し鳴動します。
「故障です」、「異常です」等の音声の場合もあります。

●交換する際は、生活に適した機器を！

●より安心できるさまざまな機能を兼ね備えた機器の設置を検討しましょう。

連動型住宅用火災警報器

作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて警報を行い、火災発生にいち早く気づけます。

部屋数の多い住宅にお勧めです。



CO警報器複合型住宅用火災警報器

火災だけでなく、家庭内で発生する一酸化炭素を検知します。

石油ストーブなどの燃焼機器を使用する方にお勧めです。



屋外警報装置

インターホンなどを通して火災発生を家の外にも知らせます。通行人等の通報や、初期消火等の協力が期待できます。

一人暮らしや、お年寄りのみの世帯にお勧めです。



補助警報装置

火災を感知した際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生をお知らせする付属機器です。

お年寄りや目・耳の不自由な方にお勧めです。



お問い合わせ先

消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント

地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

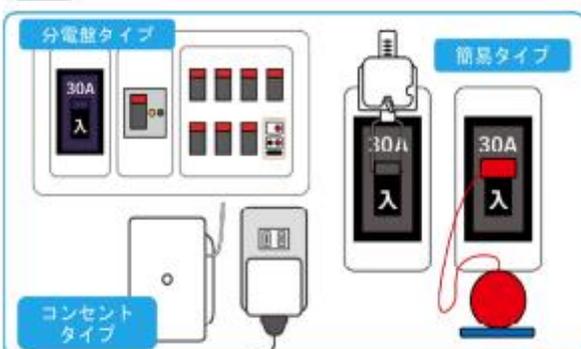
住まいの耐震性を確保しましょう



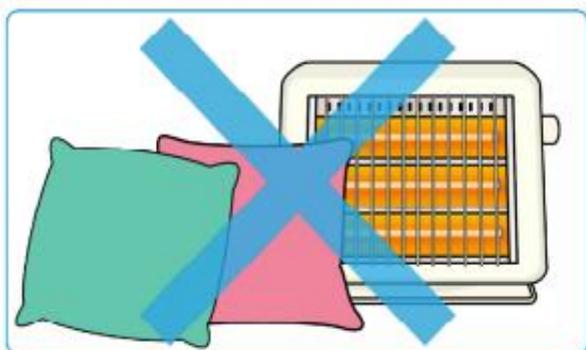
家具等の転倒防止対策（固定）を行きましょう



感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



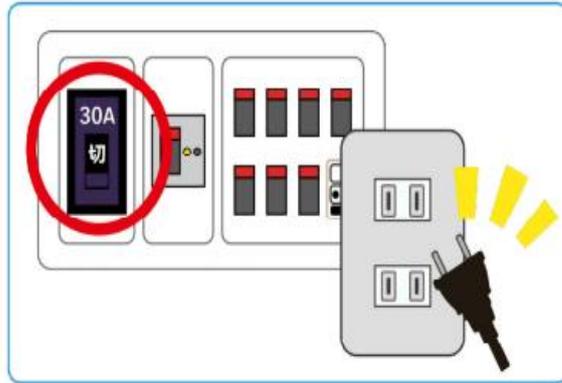
住宅用火災警報器を設置しましょう



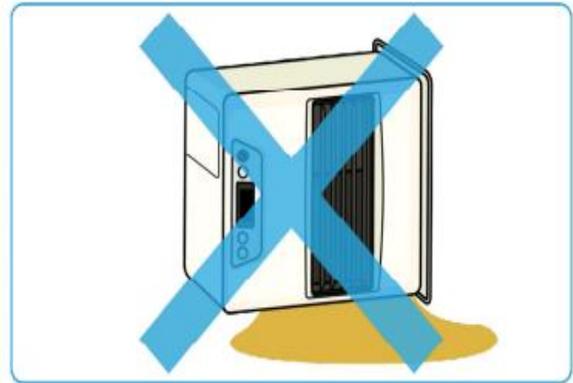
※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

- 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

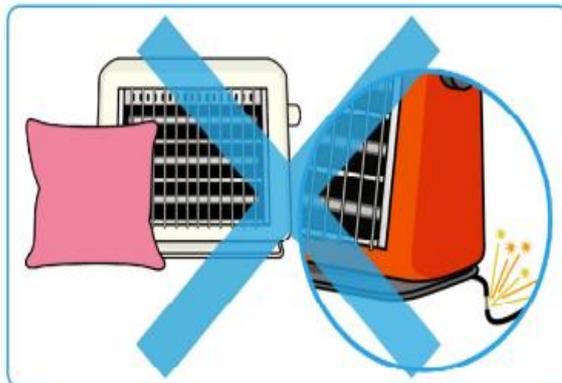


- 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

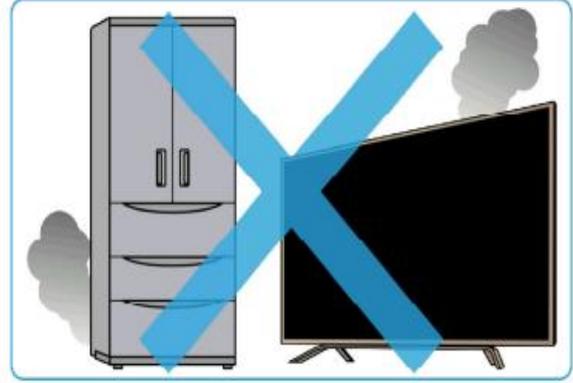


地震発生からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



- 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう (煙、におい)



日頃からの対策

- 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



- 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう

